

**えいせい**

第423号 2008年5月21日

都庁職衛生局支部  
 発行責任者：小野塚 洋行  
 TEL03-5320-7412 FAX03-3349-1502  
 Email info@eiseikyoku-shibu.com  
 ホームページ http://www.eiseikyoku-shibu.com/index.html

# 『育児短時間勤務制度』が始まります

## 取得可能な環境整備が課題

国は、少子化対策の一環として「育児と仕事の両立」を可能とすることを目的に、小学校入学前の子を養育している職員に対し、『育児短時間勤務制度』を昨年8月に施行しました。

東京都においても、08年7月1日から制度が導入されます。対象の職員はもとより、産休や育休を取得している職員にも周知の徹底が必要です。一方で取得可能な環境整備が課題となっています。概要は別表のとおりです。

### 1 対象者は申請ができません

職場の課長は、職員から請求のあった場合は、「当該請求に係る期間について請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが困難である場合を除き、これを承認しなければならぬ」とされています。希望者は利用する1ヶ月前

に申請しなければなりません。7月から利用を希望する職員は、制度の内容を十分確認して申請しましょう。

### 2 「代替措置」などは

育児短時間勤務を取得した場合について、都側は「業務分担の見直しや局内異動などを活用することで適宜適切に対応していく」というのみで、具体的な代替措置等は示していません。

定数削減によってどの職場も職種も一人あたりの業務量が増えており、慢性的な超過勤務やメンタルヘルスの問題は未解決のままです。そのことが申請を躊躇させることにもつながりかねません。今回の制度は育児と

仕事の両立を支援するためのものです。管理職は困難だから承認しないのではなく、取得可能とするための環境整備に最大限努めることが求められています。

### 3 実効ある制度にしていくために

少子化対策・仕事と育児の両立支援をすすめるなら、1日の労働時間を短縮すること、必要な人員確保や仕事のあり方の改善も同時に行う必要があります。

制度を活用したいと思っている職員が、周りに気兼ねなく取得できるような環境整備が必要不可欠です。支部は引き続き代替措置などの要求実現に向けて奮闘します。

## 育児短時間勤務制度の概要

### 1 制度導入の趣旨

少子化対策が求められる中、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするための環境整備として、公務においても、長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となるように、育児のための短時間勤務制度を導入する。

### 2 制度導入の概要

#### (1) 対象者

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員。ただし、以下の職員は除く。

- ・非常勤職員
- ・臨時的に任用される職員
- ・定年退職日の翌日以降引き続いて勤務している勤務延長職員
- ・配偶者が当該子を養育するため育児休業している職員
- ・育児短時間勤務により養育しようとする時間において職員以外の当該子の親が養育することができる場合の当該職員

夫婦が勤務時間をずらすことで同一時期に短時間勤務制度を利用することも可能

#### (2) 勤務形態

##### 官庁執務型

	週休日	勤務日・時間
1	土日	月～金に4時間ずつ(計20時間)
2		月～金に5時間ずつ(計25時間)
3	土日と月～金のうち2日	残り3日に8時間ずつ(計24時間)
4		残り3日のうち2日に8時間ずつ1日に4時間(計20時間)

##### 交代制勤務等

	週休日	勤務日・時間
1	4週間ごとの期間につき	8日以上 1週間あたり20・24・25時間
2	4週間を超えない期間につき	1週間あたり1日以上

その他、船員の規定あり

#### (3) 請求及び取得期間

1か月前までに、1年以上1年以下の期間で請求。ただし同一の子について延長の請求が可能

#### (4) 再度の請求

配偶者の入院等の特別な事情がない限り、期間終了後1年が経過するまでの同一の子について再度の請求は不可。

#### (5) 承認

任命権者は請求があったときは、当該請求に係る期間について請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが困難である場合を除き、これを承認しなければならない。

#### (6) 承認の失効・取消し

##### 失効

- ・職員が妊娠出産休暇に入った場合
- ・休職、停職処分を受けた場合
- ・子の死亡、子が職員の子でなくなった場合

##### 取消し

- ・子の養育をしなくなったこと
- ・育児短時間勤務により養育している時間に、子を当該職員以外の親が養育できることとなったとき
- ・育児短時間勤務により養育している子以外の子について育児短時間勤務を承認しようとするとき
- ・内容の異なる育児短時間勤務を承認しようとするとき

#### (7) 並立任用

同一の職に2人の育児短時間勤務職員(1週間当たりの勤務時間が20時間である者に限る)を任用することが可能

### 5月9日看護の日行動 看護師・医師を増やして 安全・安心な医療を

5月9日(金)東京医療関連協議会の主催で新宿の明治安田生命ホールにおいて、春のナースウエーブ看護の日)1日行動を行いました。11時20分から12時30分まで新宿駅西口で『医師・看護師を増やして、安全・安心な医療を』後期高齢者医療制度中止・撤回『都立病院の存続を求める』宣伝署名行動を行い、午後からは「医療崩壊をどう食い止めるか。医療者の社会



的責任」・医療崩壊を食い止めるための処方箋」と題して、済生会栗橋病院副院長

長本田宏先生の講演がありました。全体で約300名が参加、衛生局支部からは22名が参加しました。

夜勤明けで参加した2年目の看護師は「宣伝行動も何もかも初めてでの体験でしたが、とつても勉強になりました。毎日職場で忙しく働き、思ったような看護ができないと悩んでいました。医療制度を変えていかなければならないこと、日本が諸外国に比べて患者さんも医療スタッフも働きすぎ、我慢しすぎで異常なんだということがとても良くわかりました。」との感想を寄せました。



隊列の先頭を行進する北療分会の新入組員

院の統廃合反対や保健所の充実などのシュプレヒコールを叫びながらデモ行進しました。

労働者が、青年が、高齢者が、障害者が、教員が、みんな怒っています。国民が声をあげれば、職場と政治を変えることができる状況が生まれています。メーデー当日、職場で仕事をしていた皆さん。ご協力ありがとうございました。

### 中央メーデーに参加して

三多摩メーデーしか参加したことのない私は、今回中央メーデーに初参加しました。屹立する旗で中央舞台は視界から消え、見えるのは旗・ハタ。音声をたよりに進行を確認する。デモ行進は新宿コース。オフィス街を行進するとビジネスマンがビルから出てきて拍手で連帯の意思を表明してくれる姿が何箇所かで見受けられました。会場では新人の看護師さんから看護学校の実態をお聞きする。今看護学生は、高校を卒業しての進学は約半分強、社会経験者の看護学生が半分弱・とか。患者さんにとっては経験者歓迎の部分が多いでしょうけど、単純に喜べないこの現象の裏面には今の社会に置かれている若者の問題点が浮かび上がる様な気がす

る。保育士の方。厳しい職場異動の実態・・・組合員さんがどんな思いで日々仕事に取組んでおられるのか教えていただきました。4月から衛生局支部の書記となり保健所とは違った職場の実態に少しでも接する事が出来、とても貴重な経験をさせていただきました。今後の支部運動に生かせていければと思うメーデーとなりました。書記 武井エミ子

3小児病院の「守る会」が都知事に要請行動  
清瀬小児病院、八王子小児病院、梅ヶ丘病院の3病院の「守る会」が一緒に、「こどもの日」の週の5月8日、都知事に対して要請行動を実施しました。東京の保健衛生医療の充実を求める連絡会として小野塚支部長が同行しました。少子化対策が叫ばれている今日、地域で重要な役割を果たしている小児病院を廃止することに反対し、小児医療の充実を求めました。3小児病院の統廃合の方針が出された2001年以降、各「守る会」は廃止反対を訴えるなかで、それぞれ10万筆以上の署名を集めて都議会に要請を行って来ました。小児救急医療、NICU、腎移植、ドクターズカーの配置、虐待、心の病などを治療する、各小児病院が地域から撤退することに反対し、地域住民からは切実な反対の声が寄せられました。要請行動終了後、3小児病院を守る会は引き続き運動を強化し、統廃合撤回まで奮闘することを確認しました。

### 第79回メーデー 労働者も 高齢者も 障害者も みんな怒っている!

中央メーデー4万4千人  
三多摩メーデー6000人

5月1日(木)、第79回メーデーが行われ、中央メーデーには4万4千人、三多摩メーデーには6000人が参加しました。

壇上では、人間を消耗品のように使い捨てる働き方を告発する労働者、全日本年金者組合の皆さんは、後期高齢者医療制度の廃止を求めて、2200万高齢者の「一票一揆」を起こそ

うと怒りを込めて訴えました。障害者の皆さんは、作業所で月1万円の工賃を稼ぐのに利用料負担をしなければならぬ障害者自立支援法の抜本的な見直しを訴えました。

国民の支持率が2割を切った福田自公政権は、貧困と格差の広がりに手を打つどころか、大企業とアメリカ言いなりの政治を続けています。憲法改悪を許さず、安心して暮らせる国民本位の政治の実現を願うシユブ



南多摩保健所分会のみなさん

衛生局支部からは2会場をあわせて175名が参加しました。「真に国民のための保健・医療・福祉行政を!」の横断幕を掲げ、病

院の統廃合反対や保健所の充実などのシュプレヒコールを叫びながらデモ行進しました。労働者が、青年が、高齢者が、障害者が、教員が、みんな怒っています。国民が声をあげれば、職場と政治を変えることができる状況が生まれています。メーデー当日、職場で仕事をしていた皆さん。ご協力ありがとうございました。



支部旗を持って先頭を歩く武井さん

### 第10回 保健所・公衆衛生を考える 全国研究交流集会

と き：2008年6月28日(土)29日(日)  
ところ：愛知労働会館東館ホール

1日目(13時~17時)

記念講演「介護予防を考える」  
平井寛さん(日本福祉大学)

特別報告

「過労死裁判から見た日本社会と命の大切さ」  
内野博子さん(トヨタ過労死裁判原告)  
「公衆衛生活動に誇りと夢を!」  
高橋信広さん(名古屋市職労えいせい支部顧問)

2日目(9時~15時)

特別講演「今の中学生は変わったか?」  
河合理香さん(『中学生日記』ディレクター)

申し込み：支部書記局まで